

鷹番保育園跡の施設活用について

1 鷹番保育園改修後の施設の概要

第三ひもんや保育園跡に設置予定の(仮称)こども総合相談センターができるまでの暫定活用となります。

(1) こども家庭センター

子育て世代包括支援センターと子ども家庭支援センターの機能を維持しつつ、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する機関となります。

鷹番保育園跡で実施する事業

- ・母子保健事業(育児教室、産後ケア事業)の一部
- ・子ども家庭支援センター事業
- ・子育てふれあいひろば

(2) 児童相談所サテライトオフィス

子ども家庭支援センターの執務室、面談室を児童相談所の職員と共有します。児童相談所の職員が定期的または臨時に来訪し、そこで相談者と面談したり、訪問に出かけたりします。

子ども家庭支援センターと児童相談所との連携強化を目的としています。

2 改修工事の概要

- 増築はいたしません。壁、床、天井、建具等の内装工事、トイレの改修、外装工事の予定です。エレベーターを設置します。
- 園庭は2台分程度の駐車スペースと自転車置き場を確保しますが、それ以外の部分は子育てふれあいひろばの外遊びに活用する考えです。
- 鷹番保育園の園庭の右奥に古い2階建て家屋があります。この古い家屋は今回取り壊します。園庭等として活用する予定です。
- 1階は、主に執務室と子育てふれあいひろばです。就学前のお子さんと保護者の遊び場、子育て相談の場となります。
- 2階は、子ども家庭支援センターの執務室、相談室となります。また、産後ケアや育児教室を開催する部屋を設ける予定です。

3 スケジュール

令和5年度 基本設計、実施設計

令和6年度 改修工事

令和7年度 こども家庭センター開設予定

児童相談所サテライトオフィス誘致予定

以上